

南信州広域連合議会
全 員 協 議 会

令和6年8月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和6年8月27日（火） 午後2時15分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
 - (1) リニア中央新幹線について
 - (2) 産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について
 - (3) （仮称）南信州広域連合会館の整備改修について
 - (4) 桐林クリーンセンターの解体について
 - (5) 第5次広域計画の策定について
 - (6) 信州大学との連携について
 - (7) 「介護のしごと相談会」開催報告について
 - (8) 飯田広域消防本部から
 - (9) 議員視察研修について
5. 閉会

全 員 協 議 会

令和6年8月27日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	令和6年8月27日（火） 午後2時15分～午後3時25分
場 所	エス・バード ホール
出席者	河本議員、片桐議員、井原議員、下平議員、後藤（章）議員、木下（幸）議員、 後藤（知）議員、後藤（和）議員、串原議員、坂巻議員、宮澤議員、 吉田副議長、佐々木議員、伊藤議員、平松議員、三浦議員、市川議員、岩口議員、 米山議員、大蔵議員、中平議員、清水（優）議員、岡田議員、福澤議員、 竹村議員、小林議員、古川議員、木下（徳）議員、山崎議員、熊谷議長、 清水（勇）議員、永井議員、井坪議員、 佐藤広域連合長、下平副広域連合長、北沢町長、壬生町長、勝野町長、熊谷（秀）村長、 西川村長、大久保村長、金田村長、清水村長、永嶺村長、横前村長、市瀬村長、 熊谷（英）村長、 高田副管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長、 松下環境センター事務長、北澤消防長、新井消防次長兼総務課長、 下平消防次長兼総務課専門幹、中本予防課長、熊谷警防課長、縄通信指令課長、 伊藤書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、 宮崎事務局総務課庶務係、一柳環境センター事務長補佐兼庶務係長、 平沢事務局専門主査、岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	リニア中央新幹線について …資料による説明（吉川事務局長）		6
2	産業振興と人材育成の拠点（エス・バード）の管理・運営状況について …資料による説明（吉川事務局長）		8
3	（仮称）南信州広域連合会館の整備改修について …資料による説明（吉川事務局長）		10
4	桐林クリーンセンターの解体について …資料による説明（松下環境センター事務長）		11
5	第5次広域計画の策定について …資料による説明（吉川事務局長）		12
6	信州大学との連携について …資料による説明（吉川事務局長）		14
7	「介護のしごと相談会」開催報告について …資料による説明（滝沢地域医療福祉連携課長）		17

No	項 目 名	資料	頁
8	飯田広域消防本部から …資料による説明（熊谷警防課長）		18
9	議員視察研修について …資料による説明（伊藤書記長）		20

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時15分

(熊谷議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(熊谷議長) 開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

連日の猛暑の中、お疲れのところ臨時会の慎重審議お疲れさまでございました。ありがとうございます。

先ほど連合長のほうからも挨拶がありましたけれども、8月8日に宮崎で起きた地震によりまして、南海トラフ臨時情報「巨大地震注意」というのを初めて出されたわけでございますけれども。10日から12日まで3連休、また、お盆の最中ということもあって、多くの人が帰省や旅行などを計画されていたと思うんですけれども、なかなか思うようにいかなかったという状況もあるかと思えます。

幸い巨大地震はまだ起きてないわけでございますけれども、南海トラフ関係自治体におかれましては、対応にそれぞれ追われたかというふうに思います。また、対象地域や観光地では、旅行者が出控えによる旅館やホテルのキャンセルなどにおいて、どうも経済に及ぼした影響というのが、旅行関連消費で1,900億円ぐらいの減ではなかったかというような情報もございました。

この地域では、次の日にスーパーやホームセンターへ行きましたら、もうペットボトルの水が全く売り切れて、ない状態でありましたし、防災用品が品薄の状況が見て取れたわけでございます。

今回の気象庁の対応についてはいろいろ賛否もあるようでございますけれども、私個人的には、それぞれ個人がこの防災について見直すいい機会になったのかなというふうに思っているところでございます。

市議会では、9日に全議員を対象としまして、地震対策の再確認と、それから、飯田審議会BCPをつくっているわけですが、これに基づきました発災時での安否確認や災害対策会議の開催要項など、議員それぞれが取るべき行動を確認したところでございます。それぞれ町村議会でも何らかの対応をされたというふうに思いますけれども、また機会がありましたら、どのような対応をされたかお聞きできればなというふうに思っているところでございます。

広域連合議会においては、常任委員会制度導入後、議会日程も大きく変わって、会期も長くなってきております。会期中に災害がもし起きた場合に備えて、やっぱり今後、BCPの策定なんかも必要になってくるのかなというふうに考えているところでございますけれども、またそれぞれ議論をしていただければなというふうにお願いをしたいと思います。

ちょうど8日の日に議会運営委員会を開いたわけですが、まあ地震前でしたけれども、先ほど委員長のほうからもありましたように、リモートで行いました。これも、災害時には当然必要なことになってくるかと思えますし、いい経験ができたのかなというふうに思っているところでございます。

何はともあれ、リニア中央新幹線が開業するまでには、この地震は決して起きてほしくないなというふうに思っているところでございまして。あと10年は平穏でいてほしいと願うところでございます。

それでは、本日の協議事項につきましては、広域事務センター、それから、桐林クリーンセンターの工事の進捗状況、また、信州大学との連携など、9項目になりますけれども、いずれも住民の関心のある事項でございますので、執行機関側からは十分な説明をお願いをしたいなというふうにお願いを申し上げまして、簡単でございますけれども開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 広域連合長あいさつ

(熊谷議長) よろしいですか、佐藤広域連合長。

(佐藤広域連合長) 先ほどの本会議では、提案いたしました議案につきまして、議決をいただきましてありがとうございます。

先ほど熊谷議長からありました南海トラフ地震の臨時情報の件につきましては、私も議長同様、全体としては評価をしています。一つは、国民の皆さんに対していろいろなことを確認する機会になったということ、それからもう一つは、私自身が十分承知をしてなかったということもありますけれども、南海トラフの地震想定域の中で大きな地震があったときに、検討会議が立ち上がって、その会議の結論に基づいて準備情報が出るという、こういう仕組みがあるんだということを、そもそも私自身は承知してなかったものですから、今回初めてそれが稼働したといえますか、その仕組み自体が動いたということでありまして。

もちろん、先ほど、その情報によって観光の影響があったということも議長からありましたけれども、そういったことも含めて、今回の一連の動きを政府としてもしっかりと検証して、今後の地震対応に生かしていく、そういうことだろうと思いますので、総合的に見て、今回の政府の対応については、プラスの評価をしています。我々自身はそれを受けて、日頃の備えを、個人に対しても、また行政としてもしっかりとやっていくということに尽きるかと思っておりますので、しっかりとやってまいりたいと思っております。

議長のお話にかぶせる形でお話をさせていただきました。

議長からもありましたように、きょう御報告する内容につきましては、いずれも広域連合にとっては重たい話題でもありますので、お聞き取りいただきまして、またお気づきの点は御指摘いただければと思います。よろしくお願いいたします。

4. 報告・協議事項

(1) リニア中央新幹線について

(熊谷議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、リニア中央新幹線についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、お手元の資料ナンバー1-1を御覧いただきたいと存じます。

6月7日の日に東京で開催されました、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会の総会における決議でございます。

項目は8項目ございまして、最初の1項目目でございますが、2行目から、「静岡工区については、国及び東海旅客鉄道株式会社が水資源自然環境への影響の回避・軽減とリニア中央新幹線の早期実現を両立させる観点から、有識者会議で取りまとめられた報

告書を踏まえ、関係自治体等の理解を得ながら早期着工を図り、その上で開業時期を示すこと」という項目が挙げられております。

2番目といたしまして、「建設工事を進めるにあたっては安全対策の強化徹底を図り、事故の発生防止に万全を期するとともに、沿線を初めとする地域に対して速やかで丁寧な情報開示や説明に努めること」ということが挙げられております。

3つ目の項目といたしまして、「建設工事に伴い、住民の生活環境に対する問題が発生した際は、沿線自治体と迅速かつ緊密な情報共有のもと、徹底した調査により原因を究明し、地域住民の十分な理解を得つつ、速やかな対応・対策、被害拡大防止策及び恒久的対策を講じること」ということが項目として挙げられております。

6番目の項目の2段目でございますけれども、「中間駅につきましては停車本数を十分確保する」ということ。

それから、最後の8番目の項目といたしまして、「リニア中央新幹線の開業効果を高めるため、交通ネットワークの充実・強化や駅周辺のまちづくり事業への支援・協力など、地域の活性化に資する取組みを積極的に講ずること」ということなどが掲げられているところでございます。

この決議をされました総会の後、内閣総理大臣等関係機関に対しまして要望活動が行われました。そのときの要望書が、裏面の資料ナンバー1-2でございます。

要望の趣旨は、この決議と同様の趣旨となっておりますので、御覧いただければというふうに存じます。

続いて、資料ナンバー1-3でございますけれども、こちらは7月9日に開催されましたリニア中央新幹線建設促進長野県協議会の総会における決議でございます。こちらの総会は、飯田合同庁舎で開催がされました。

こちらにつきましても、1として早期開業、開業時期の明確化ということ。それから、工事の安全確保と地元地域の事故情報等、情報提供の徹底ということ。

ページをめくりまして3番目といたしまして、建設工事等に対する地域の信頼、住民理解の確保。

4といたしまして、環境への影響の回避または低減への最大限の配慮。

5といたしまして、建設工事に伴う発生土置き場の早期決定と安全確保。

6といたしまして、地域振興への積極的な取組み。

7といたしまして、アクセス、乗り換えへの利便性・快適性確保への速やかな連携協力。

8番目といたしまして、脱炭素社会への取組み推進というようなことが項目として掲げられておりまして、決議がされたということでございます。

お手元に資料をおつけしてございませんけれども、このほか、リニア中央新幹線の開業に伴いまして、リニア中間駅予定地をはじめといたしました新たな圏域の活性化方策につきまして、国の関係府省などが連携して取組みを支援するために、「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議」という会議が、ことし1月に設置をされております。構成員による会議が1回、幹事会が3回、これまでに開催をされております。

この会には、議長を内閣総理大臣補佐官が務めまして、内閣府、国土交通省、総務省、経済産業省の審議官、局長級と、中間駅設置県の副知事から構成がされている会議でござ

ざいます。この会議の目的といたしましては、リニア中間駅の予定地をはじめとした新たな圏域の具体的な活性化方策を協議し、国土交通省の広域地方計画でありますとか各自治体の地域再生計画等に反映させていくということでございます。

長野県からは「伊那谷地域の特性・強みを生かした実証都市圏域の形成」といたしまして、リニアを活用した国家機能の多極分散の実現など、8項目の施策の提案がされているというふうにお聞きをしております。

御案内のとおり、この間、JR東海より、リニア開業時期が先送りになるなどの表明がされるなどといった、そんな状況変化がございましたので、具体的な予算確保などについては、今後のさらなる検討と協議に委ねられることになるのかなというふうに存じます。今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「リニア中央新幹線について」は、聞きおくこといたします。

(2) 産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理・運営状況について

(熊谷議長) 次に、産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理・運営状況についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、お手元の資料ナンバー2-1を御覧いただきたいと存じます。

エス・バードの管理運営状況につきまして、南信州・飯田産業センターから報告があった資料に基づいて説明をさせていただきます。

令和5年度の管理運営状況でございますけれども、1といたしまして、実施状況、段落2段落目でございますけれども。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い臨時休館や利用人数の制限が解除されたことから、通常の利活用が可能となり、コロナ禍前の利活用の水準に向けて取組む1年となったというのが、全体を通した概括している状況ということで整理がされております。

エス・バードの利用状況でございますけれども、令和5年度の利用件数は、前年の4年度に比しまして79件の増加となりました。また、利用者につきましても、前年と比しまして3,300人の増加となっているという、そういう状況でございます。インキュベーション室につきましては10室あるうちの8室が入居中ということで、これは4年度と同様の状況ということでお聞きをしておるところでございます。使用料だとか利用に関する利用の収入の実績ということでは、前年度比12%の増加となったということでございます。

それから、4といたしまして、管理にかかる経費の収支状況ということで、管理運営に必要な人件費だとか光熱水費などといった管理費用につきましては、指定管理費だとか貸館等によります利用料収入で概ね賄うことができたという状況ということで、報告

があったところでございます。

次のページに行きまして、8といたしまして、「管理運営に関する指定管理者の評価」ということで、指定管理者の評価といたしましては、産業センターの自主事業のほか、関係機関との連携による事業を実施することで、エス・バードの設立の目的に沿った成果を挙げることができたということ、評価をしているということでございます。

産業センターの主な取組みというのがそれぞれ列挙されておるところでございますけれども、まずは、(1)といたしまして、信州大学関連といたしまして、共同研究講座がございます。また、(2)といたしまして、飯田工業技術試験研究所の運営ということで実施がされておりますが、こちらのほうは、利用状況といたしましては、昨年より若干利用料収入が減額となったということでございます。

3ページ目でございますけれども、その他の事業といたしまして、③再生可能エネルギー分野の取組みということで、こちらは信州大学さんの関係もございまして、今後、地域の企業や自然社会環境との調和が期待できるテーマであります水素エネルギーについて、サプライチェーンの構築だとか地産地消のグリーン水素に関する分野の参入に向けたセミナーを開催してきたということでございます。

また、④といたしまして、昨年度、エス・バードのロゴマークを、ここにありますように飯田OIDE長姫高校と連携をして作成をしたということでございますので、お願いいたします。

続きまして、5ページ目になりますけれども、5年度の収支決算書事業別明細ということで、A3の折り込みの資料となっております。詳しくは御覧いただきたいと存じますが、一番左側に総合計という欄がございます。収入項目、広域連合からの指定管理料を含めて収入それぞれ記載がございます。また、支出項目ということで記載がございます。

下のほうに収支がございますけれども、フロー差額ということで、現金ベースで見ますと、ここにありますように3,000万円弱の黒字決算という状況でございましたけれども、これを、減価償却等を加味した損益計算では1,600万余の赤字決算という状況であったということでございます。

最後の資料でございますけれども、南信州・飯田産業センターの組織図、それから、職員等の名簿をおつけしておりますので、御確認をいただければなと存じます。

もう一つ説明がございます。資料ナンバー2-2を御覧いただきたいというふうに思っています。

このエス・バードの敷地の西側に、市道でいいますと、北市場市田線という市道を、現在、整備の工事に入っております。これは、市道万才線から南大島川を渡りまして高森町の湯ヶ洞線に達するという、そういう道路でございまして、裏面に図面がございます。

万才線の交差点は、ラウンドアバウトが設置されまして、エス・バードの敷地内道路が市道をボックスでくぐるような構造となります。南大島側に橋を架けて高森町側に接続するという、そんな構造の市道の道路の整備を現在しているということでございますので、改めて御報告をさせていただきたいというふうに思います。

高森町側の図面につきましては、これから改めて高森町さんのほうで設計をされるというふうにお聞きしております、線形が少しこの図面とは変わってくるかなというふう

うにお聞きしておりますので、そんなことで御覧いただければなというふうに思っております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(熊谷議長)

説明が終わりました。

御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)の管理・運営状況について」は、聞きおくことといたします。

(3) (仮称) 南信州広域連合会館の整備改修について

(熊谷議長) 次に、(仮称) 南信州広域連合会館の整備改修についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、資料ナンバー3を御覧いただきたいと存じます。

資料には、「旧地場産業センターの改修などに関する説明会報告」ということで記載がございますけれども、仮称で言いますと「南信州広域連合会館の改修工事」ということで、現在、工事に入っております。お手元の資料は、工事に入る前に、6月2日に開催をいたしました、利用団体の皆さん等に対する説明会の報告を資料としておつけしておりますので、御覧いただきたいと存じます。

会場は、事務センターでございます。参加された皆さんは、創造館の利用団体46団体約70名という皆様でございます。説明に立ちましたのが、県の担当者、それから、県の文化振興事業団の担当者、それから、飯田市、広域連合ということでございます。

広域連合のほうで実施しました設計の内容を説明をさせていただいて、それぞれ御意見をいただいたという内容となっております。個々の項目は、資料を御覧いただきたいというふうに思います。裏面にわたってそのやり取りを記載をしております。現在の工事、来年の2月末を工期として設定をして順次工事を進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

4といたしまして、「新施設の運営等に関する今後の進め方について」ということで、こちらの施設整備につきましては、協議の場というのを設定をいたしまして協議を進めてまいってきております。ハード的な内容がほぼ固まりまして、これからは運用をどうするかというような内容になりますので、少し協議の場の委員の構成等も変更をして、今後、運営面についての協議に入っていくという、そういう段階に入ってきておりますので、よろしく願いいたします。

それから、利用団体の皆様から、信州アーツカウンスルの助成事業についての説明をしてほしいという要望があつて、県の文化振興事業団の担当者の方から説明をお聞きしたというのが、このときの会議の内容でございました。

説明・報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

(熊谷議長)

説明が終わりました。

御質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「(仮称) 南信州広域連合会館の整備改修について」

は、聞きおくことといたします。

(4) 桐林クリーンセンターの解体について

(熊谷議長) 次に、桐林クリーンセンターの解体についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) それでは、桐林クリーンセンター解体工事について説明をさせていただきます。

まず初めに、工事概要について説明をいたしますので、資料ナンバー4の裏面2の「工事の概要」の図面を御覧ください。図の上側が、北の方角になります。

まず、オレンジ色の点線で囲った部分でございますけれども、こちらが、解体撤去及び整地の範囲となります。また、青色で塗られた部分が解体施設になりまして、工場棟は全部解体をいたしますけれども、周辺にあります車庫やストックヤード等で譲渡するものについては、そのまま残す予定となっております。

それから、緑色の点線部分は、仮設工事設置をいたします作業の敷地の仮囲いをする範囲になります。桐林クリーンセンター南側ですけれども、図の下側になりますけれども、ちょっとこの図面には載っておりませんが、隣にあるニデックモビリティ様の工場は、工場棟から直線距離で約100mはなれた位置でございます。

それでは1ページにお戻りいただきまして、1の「工事工程」になります。こちらを御覧ください。

こちらは、8月7日現在の工程になります。資料の右側に記載をしてございますように、作業時間は8時から17時を基本といたしまして、日曜日には重機作業を行わないこととしております。工事車両及びルートにつきましては、1日の車両台数は最大100台を目処としまして、ルートは国道151号のサンヒルズ入口の信号機から桐林クリーンセンターへのルートを基本といたしまして、車両の通行量を見ながら、多いときには空車を三日市場方面へ回送することも考えております。

また、通勤通学時間帯の7時から8時30分、それから、16時30分から18時30分の間は、工事車両は通行しないこととしております。

左の「工程表」を御覧ください。7月から9月にかけて、現場事務所の設置や仮設電気工事などの準備工事、また、作業敷地の仮囲いや足場の設置などの仮設工事を行いまして、並行して9月から、管理区域の工場棟開口部、いわゆる窓や出入口などになりますけれども、そういったところを防煙シートによる密閉養生を進めながら、アスベストの除去、それから、ダイオキシンの除染を行います。アスベストの除去が終了した後、工場棟建屋内部の設備の解体工事を行いまして、令和7年の5月ごろまでに終わらせる工程となっております。

また、令和7年4月からは、工場棟の建屋と基礎の解体工事に入りまして、令和8年1月末までに解体工事と盛土工事を終えまして、2月末までに整地を含めましてすべてを終了する工程となっております。

これから本格的な解体工事に入りますけれども、事故などが起こらないよう適切に管理を行いながら工事を進めてまいります。また、地元住民の皆様に対しましても、進捗状況を随時御報告させていただき、御理解、御協力をいただきながら進めてまいりたい

と考えております。

説明は以上でございます。

(熊谷議長)

説明が終わりました。

御質問はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「桐林クリーンセンターの解体について」は、聞きおくことといたします。

(5) 第5次広域計画の策定について

(熊谷議長) 次に、第5次広域計画の策定についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務長) それでは、資料ナンバー5-1を御覧いただきたいと存じます。

5月に開催をさせていただいた全員協議会の中でも若干説明をさせていただきましたけれども、現行の広域計画が今年度で最終年ということでございますので、次期計画、第5次となります広域計画の策定作業に着手をしているところでございます。

資料ナンバー5-1は、進め方のスケジュールを記載したものでございまして。

策定委員会というのは、いわゆる市民会議、住民会議に相当する会議でございまして、関係機関の代表の皆様だとか住民の皆様に参加をいただいている会議でございまして、検討会議というのが、事務局だとか関係機関の事務担当者で構成された会議でございまして、この検討会議の中で案を策定して、策定委員会だとか広域連合会議等に諮っていくという、そんなやり方で策定作業をしているところでございます。

策定委員会につきましては、単独では1回。検討委員会は、これまでに3回開催をしております。

第2回合同会議とありますが、これが、7月31日に開催をさせていただいた策定委員会と検討会議の合同会議という形で会議を開催をさせていただいたものでございます。この後、次の資料で説明をさせていただいております。

この後、今までの検討内容を含めて本格的な計画案の作成作業を行いまして、11月の第2回定例会のときには、全員協議会等で素案の説明をさせていただければなということによって予定をしております。

その中で、議会からいただいた御意見、それから、パブリックコメントを行いまして、その内容を反映した内容で、来年の2月に開催予定の第1回定例会に広域計画を提案をさせていただければなということによって作業を進めてまいりたいとするものでございます。よろしく願いいたします。

次の、資料ナンバー5-2でございしますが、先ほど申しました合同会議でございまして、こちらにつきましては、課題共有型円卓会議という形式で開催をさせていただいたものでございます。こちらは、さまざまな地域課題等を参加者全員で共有するという、そういうことを目的とした会議の方式でございまして、法政大学の土山教授が提唱されている会議の方法でございまして、当日は土山先生に司会をお願いをして開催をさせていただいたところでございます。

テーマでございしますが、「地域の人材不足をどうする」ということで開催をさせてい

ただいて、会議目的は記載のとおりでございます。

会議の内容でございますが、冒頭、お二方から話題提供ということで、それぞれのお立場から、状況だとか課題についての報告をいただきました。

最初に、飯伊地区包括医療協議会の宮内事務局長さんから、この地域の救急医療の体制について、特に医師不足というような側面でお話をいただきました。この地域は、御承知のように休日夜間急患診療所等、非常に優れた体制を構築してきておるんですけども、やはり、こちらについて医師の高齢化だとか医師不足等で、なかなかその仕組みの維持というのが難しくなっているという現状がありますというような報告をいただいたところでございます。

それから、もうひとつ、南信州地域交通問題協議会から、県のタクシー協会の下伊那支部長を務めておられます広域タクシーの鈴木社長さんにおいていただきまして、公共交通を守る立場から、一つは運転手不足というような状況についてお話を伺いました。コロナ禍の中で、運転手さん約2割強ぐらいの方が減ってきているということ、それから、年齢層がやはり高齢化しているということで、一番多い年代が70から75歳のところが一番多い年齢層だということで、今後、非常に運転手不足がさらに深刻化する懸念があるという、そういう御報告をいただきました。

次の2ページ目でございますが、その後、センターメンバーということで、そのほかさまざまな分野で御活躍いただいている皆様から提案された課題、それから、それぞれのお立場で日々感じておられるような問題意識を御報告いただいたという内容でございます。

最初に、飯田短期大学の三浦先生から、教育関係についてのお話がございました。それから、飯伊圏域障がい者相談センターの松澤所長さんから、福祉分野について。福祉分野も、もう慢性的な人材不足だというような状況。それから、阿南町役場の奥田民生課長さんから、特に山間部の医師不足等の対応という中で、南部5町村で、現在、少ない医療資源を有効に活用できるような仕組みを検討しているというような御報告をいただいたところでございます。

それから、興亜エレクトロニクスの仲藤会長さんからは、産業界を代表してというようなことで、特に山間部に立地している工場でございますので、雇用に対するリスクだとかその対応策、考え方みたいなことをお話をいただきました。

さらには、飯田信用金庫の地域サポート部の北原部長さんからは、この地域を俯瞰的に見たところ、特に産業面が中心でございましたけれども、その中での人材といったことに関して見識ある御発言をいただいたということでございます。

製造業の中では、今のところまだ人手不足という話にはなっていないけれども、ほかの医療だとか福祉等では、やはり人手不足というのは深刻な問題になっていると。運送業についても同様だということでございます。

これからの人材確保のためには、女性だとかシニア層が働きやすい環境をつくる、いわゆる働き方改革が大切ではないかという、そんなお話を伺いました。

その後でございますが、3ページ目の(2)の部分でございますけれども、働き方やITというようなことでそれぞれ御発言いただき、その後、4といたしまして、会場全体でシェアタイムという形でのお話をさせていただきました。これは、参加者全員が3名から4名のグループに分けて、今までの話を聞いた上でのポイントみたいなことをそれ

ぞれ感想を含めて述べ合うという時間帯でございまして、そのシェアタイムのまとめを行った後、次の4ページでございすけれども、改めてその報告を聞いてセンターメンバーによる議論ということで、興亜エレクトロニクスの仲藤さんからは、現在は、もう長男も地域から出ていくという時代になっているんだということで、親の世代がある一定年齢になったときに戻ってきて面倒を見るというようなときに、生活の支えになる職場、仕事というのが必要なのではないかというような御指摘から、飯田短大の三浦先生からは、やはり幼少期から地域の魅力を知る教育がやはり大事なんだという御指摘。それから、障害者相談センターの松澤所長さんからは、イズムリンクをこの地域で運用しておりますけれども、これが非常に福祉分野の中でも役に立っているという御発言がありました。それから、奥田民生課長さんからは、やはりこの地域で暮らし続けるために必要不可欠なものの重要なファクターが医療なんだという御発言がございました。また、信金の北原部長さんからは、これからリニア中央新幹線の開業だとか三遠南信自動車道の開通ということがあるわけですがけれども、暮らしやすく十分な企業や研究室を備える偉大な田舎というようなイメージの地域像というものを目指していくのがいいのではないかというような御発言をいただいたところでございます。

5ページ目でございすが、そういった内容を含めて最後にセンターメンバーから一言をいただき、その後、改めて話題提供者からの感想をいただいて、当日は会議を終了したという内容でございす。こういったところでいただいた意見等をもとに、これから広域計画の内容について具体的に作成をいたしまして、また皆様の御意見を伺ってまいりたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

説明は以上でございす。

(熊谷議長) 説明が終わりました。

御質問はございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「第5次広域計画の策定について」は、聞きおくことといたします。

(6) 信州大学との連携について

(熊谷議長) 次に、信州大学との連携についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー6-1を御覧いただきたいと存じます。

これにつきましては、連合長の挨拶の中でも触れていただいておりますので、少し重複するところもあろうかと思っておりますけれども、御容赦いただければなというふうに思います。

6-1のこれまでの経過でございすけれども、皆さん御承知のことかと思っておりますけれども、昨年8月3日の日に、信州大学から、当初言われていました情報系の新学部構想については、大学院レベルの拡充で対応するということが表明がありました。それ以降の経過でございす。

同年12月22日に文部科学省の地域中核・特色ある研究大学強化促進事業というのに信州大学のARG分野の研究が採択をされて、その研究拠点の一つとして、この飯田

下伊那地域に拠点配置される予定となったという、そういう状況変化があったわけ
でございます。こういった状況変化を受けまして、7月25日の日に推進協議会の総会を
開催をいたしまして、第2号議案といたしまして、規約の変更といたしまして、この協
議会の名称の変更だとか活動方針、基本計画等の大きな変更がされたというのが、大き
な経過でございます。

続きまして、資料ナンバー6-2でございますけれども、こちらの資料は、当日の総
会の中で議案第2号の補足説明資料として提示されたものでございまして、組織の名称
と目的の変更についてということで、経過だとか現在の状況というのは同様なことが記
載されておりますけれども、3番の「今後について」というところで、ここに今後の方
針が集約されているかなというふうに思っておりますけれども、「信州大学の行うさま
ざまな研究や事業が十分に展開され、これに伴い、地域にもたらされるさまざまな利益
を確実に享受できるよう、南信州地域と信州大学との連携をさらに強めていくことが必
要となっております」と。ついては、将来の大学院、新学部を設置への可能性への期待を
持ちながら、当協議会の目的を、「南信州地域と信州大学との連携の推進により産業・
環境・教育などのさまざまな分野の振興と充実を図り、地域の発展につなげていくこ
と」に変更して、「組織の名称も、この目的にかなったものへと変更することといたし
ます」ということで、次の資料ナンバー6-3でございますが、これは当日の議案第3
号の内容でございますけれども、協議会の名称を、ここにあります「南信州地域・信州
大学連携推進協議会」というふうに改めたところでございます。

活動方針案は御覧のとおり4項目、それから、事業計画として4項目が提案されて承
認されたということでございます。

信州大学が展開する研究、事業等への理解の促進・協力及び支援というのは1項目目
に。2項目目といたしまして、信州大学が持つ高い研究力を地域で活用するための方策
の研究及び検討。3といたしまして、会員・住民等に対する情報発信・広報活動等とい
うことでございます。それから4として、その他今回の目的達成に必要な事業というこ
とで、こちらが事業計画でございます。

資料の6-4につきましては、信州大学さんのほうで作成いただいた資料の写しでご
ざいますけれども、最初のスライドが「実証タウン構築に向けた構想案」ということで、
イメージ図でございます。

その下のスライドが、エス・バードのブランド等におけるパネル設置計画等ござい
ますが、御承知のように、駐車場の隣に舗装されていないエリアがございまして、こち
らに水素パネルを設置をしたいということで、約5,000平米ということなので、非
常に今までにない規模の水素パネルを設置をして実証実験に取り組むということでござ
います。

また、C棟の中に、研究開発拠点ということで、信州大学の研究者の方が常駐して研
究される場所が設けられる予定ということでございます。

さらに、将来的には水素ステーションというようなものも設置を計画をしていきたい
という、そんなお話でございます。

裏面の3番目のスライドは、エス・バードC棟の活用計画。さらに、事業概要という
ことで、これは、現在の構想の予定というようなイメージの資料でございますけれども、
こんなような取組みをこれからしていきたいということ取組んでいくというふうにお

聞きをしているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

井坪隆議員。

(井坪隆議員) この間のシンポジウムにオンラインで参加させていただいて、大変将来性があるというふうな取組みだなというふうに思いました。水環境のことですね。ただ、一方では未知数の部分もあるわけなので、どの程度まで地域に大きな影響を与えるか、まだ未知数だなというふうに思っています。

一応、評価するという前提の中で、今回のこの信大との連携なんですけれども、南信州広域連合と連携して行っていくのか、あるいは、推進協議会、官民でつくった組織、そこと信大が連携して行っていくのか、その辺をはっきりお聞きしたいと思います。

(熊谷議長) 佐藤連合長。

(佐藤連合長) 結論から言うと、いずれもですが。

まず、行政としての南信州広域連合あるいは各市町村につきましては、例えば、このエス・バードを活用した研究といったときには、行政が長野県との間の交渉などをする必要がございます。

また、官民・協議会という意味で言えば、協議会に入っている企業の皆さんが、信州大学が行う研究、事業を進めていくのに協力していく部分もありますし、関連事業について参画していくという、そういうこともありますので、行政・官民それぞれ役割があると思いますので、広域連合、それから協議会、いずれも信州大学と連携してやっていくということでございます。

(熊谷議長) 井坪議員。

(井坪隆議員) ちょっと疑問に思ったのはですね、信州大学の資料ナンバー6-4の裏面の事業概要のところ、目的として、南信州広域連合と連携して信州大学が云々と書いてあります。こうなると、広域連合という行政組織が、信大と連携してものを行っていくというふうには読み取れるのですが、前段の文章を読んでいると、その他の資料を読むと、それは読み取れない。今の連合長の説明では、折に触れて、それぞれの立場で、という説明でしたけども。信大の資料だけ見ますと、広域連合という行政組織が連携するというふうには書いてありますが、この辺について明らかにしておいていただいたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(熊谷議長) 佐藤連合長。

(佐藤連合長) 信州大学のほうで、どういっておつもりで「広域連合と連携して」という形で書いているのか、ちょっとわからないと思いますが、これ、要するに、行政職員が書いた文書じゃないので。趣旨としては、先ほど私が申し上げたようなことではないかと思います。

(熊谷議長) 井坪議員。

(井坪隆議員) まあ理屈はともかくとして、広域連合そのものがですね、何らかの形でかかわってことは間違いないと思うので。私、ぜひこの取組み、この事業についてはですね、議会に対してきちんとした、あるいは詳しい説明をして、我々も中身を理解していく必要があるんじゃないかと。こうなりましたよ、ではなくて、こういうふうになりますよ。こうなりましたよ、ではなくて、こんなふうにしていきますよ、という。その方針を連合長からもお聞きしながら、我々も勉強の機会を持って、もう少し深めていく必要があるの

ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(熊谷議長) 連合長。

(佐藤連合長) 先ほど井坪議員からもありましたように、これからなので、今こういうふうやっていきますっていう方針というのを御説明できるような内容を持っていませんけども。こういった全員協議会のたびに、進捗状況とか今後の見通しとか、そういったことをお知らせしながら進めていければと思います。

(熊谷議長) そのほか御質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「信州大学との連携について」は、聞きおくことといたします。

(7) 「介護のしごと相談会」開催報告について

(熊谷議長) 次に、「介護のしごと相談会」開催報告についてを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

滝沢地域医療福祉連携課長。

(滝沢医療福祉連携課長) それでは、令和6年度介護のしごと相談会の開催報告をいたしたいと思っておりますので、資料ナンバー7を御覧いただきたいと思っております。

開催日時は1にありますように、6月22日土曜日にエス・バードにて、午前・午後の2回行っております。

介護事業者からは18施設、協力団体2団体、介護用品・ロボット展示体験コーナーの出展をいただいております。

来場者につきましては、4にありますとおり17人ということでございました。相談数は延べ52件。前回、昨年12月の延べ件数86件と比べると減でございましたが、介護事業所1ブース当たりの平均相談件数は2.6件と、ほぼ同数でございました。来場者のアンケート結果は6に記載してございますが、回答のあった15人のうち、11人が満足・やや満足とのことから、参加者と事業所とのやり取りが、じっくり時間をかけてできた結果ではないかと考えてございます。

また、相談目的から、就職10件、転職4件、仕事内容確認7件、処遇・福利厚生5件の結果や理由からしますと、介護事業者への就職を希望する方、介護の仕事に興味をお持ちの方と、介護事業所とのマッチングが図れる機会となったと分析してございます。

次のページを御覧いただきたいと思っております。次回でございまして、7にございまして、12月14日と記載してございまして、会場の都合によりまして1週間おくれまして、12月21日の土曜日を、今、考えてございまして、訂正をお願いしたいと思っております。申しわけございません。次回は、12月21日の土曜日を予定しておりますので、この日に向けて多くの方がお集まりいただけますよう、周知を行ってまいりたいというふうに考えてございまして。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「介護のしごと相談会開催報告について」は、聞きおくことといたします。

(8) 飯田広域消防本部から

(熊谷議長) 次に、飯田広域消防本部からを議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

熊谷警防課長。

(熊谷警防課長) それでは、令和6年度消防統計について御報告をいたします。

令和6年上半年期消防統計の概要編とデータ編をお配りしてございますが、本日は概要編で御報告いたします。データにつきましては、後ほど御高覧いただきたいと思いますと存じます。

概要編をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。火災について御説明いたします。

出火件数は39件で、前年より3件減少し、過去最も少ない件数となっております。

火災種別で見ますと、建物火災は20件で5件の増加、林野火災は2件で6件の減少となっております。

建物火災のうち10件が住宅火災で、住宅用火災警報器が設置していたものは3件のみでした。火災による死者はありませんでしたが、負傷者は11人で、そのうち3人が65歳以上の高齢者となっております。火災の早期発見・早期避難のためにも、引き続き住宅用火災警報器の設置を含めた住宅防火対策の推進に取り組んでまいります。

屋外での火の取り扱いによる火災は14件で、前年より5件減少しております。出火原因といたしましては、焚き火が最も多く、空気が乾燥し火災の起こりやすい気象状況となる3月・4月の2カ月間で11件の火災が発生しております。引き続き、車両巡回広報、直接指導など、屋外での火の取り扱いが起因する火災予防対策を実施してまいります。

3ページを御覧ください。続いて、救急について御説明いたします。

出動件数は4,047件で、前年より210件増加し、過去最多の件数となっております。事故種別では、急病が全体の67%を占め、年齢区分別では65歳以上の高齢者が約7割を超え、全国平均より1割ほど高い状況となっております。傷病程度別では、3,838人の搬送者のうち、約4割が軽症者となっております。

心肺停止の救急現場の約7割で、現場に居合わせた方により心肺蘇生の応急手当を実施していただきました。引き続き応急手当普及啓発を推進し、住民の方のニーズに合わせた救命講習を開催してまいります。また、救急車の適正利用を推進するため、長野県救急安心センター「#7-119」のリーフレット配布や車両広報などによる啓発活動を継続してまいります。

5ページを御覧ください。続いて、救助について御説明いたします。

出動件数は52件で、前年度比1件の増加となっております。

事故種別では、転落・山岳などが含まれるその他の事故が17件と最も多く、全体の32.7%を占め、次いで、交通事故15件、水難事故10件の順となっております。

近年の豪雨による土砂災害や南海トラフ地震の発生に備え、各市町村消防団と連携し、自主防災組織などの防災力向上を推進し、地域の安心安全に努めてまいります。

続きまして、令和6年・5年市町村別火災発生状況について御報告いたします。資料ナンバー8-1を御覧ください。

8月16日午前8時までの火災発生件数は48件で、前年同日比で1件の減少となっ

ております。なお、本日27日午前8時までの火災発生件数につきましては、2件増えて50件となっております。今後も、広報紙や有線放送などを通じて火災予防対策に努めてまいります。

続きまして、熱中症疑いによる救急搬送の状況について御報告いたしますが、事前にお配りしております資料ナンバー8-2に誤りがございましたので、本日お手元にお配りいたしました「熱中症疑いによる救急搬送の状況」資料ナンバー8-2を御覧ください。

4月29日の調査開始から8月21日までの速報値ですが、86人の方が熱中症疑いで搬送されております。昨年同日比25件の減少となっております。なお、本日27日午前8時までの搬送人員につきましては、昨年同日比32人減少の91人となっております。

発生場所区分では、屋外が53人で全体の約6割を占めており、年齢区分では65歳以上の高齢者が56人で全体の約7割を占めております。

また、病院収容時の傷病程度では、入院治療を必要としない軽症の方が62人で、全体の約7割となっております。5月上旬から熱中症予防の取組みといたしまして、管内の店舗や高齢者施設のリーフレット配布、車両による広報などを実施しております。引き続き市町村の協力をいただき、運動会などの地区行事におきましても熱中症予防について注意喚起に努めてまいります。

続きまして、マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に関する令和6年度実証事業について御報告いたします。資料ナンバー8-3を御覧ください。

消防本部では、8月9日から10月10日までの2カ月間、総務省消防庁の実証事業に10隊の救急隊が参加をしております。実証事業について概要を御説明させていただきますので、ページをおめくりいただき、イメージ図を御覧いただきたいと思います。

実証事業の実施にあたり、厚生労働省が所管するオンライン資格確認システムを閲覧する権限は医師・薬剤師等に限定されていることから、飯伊における基幹病院である飯田市立病院と飯田広域消防本部、総務省消防庁が委託するNTTデータの3機関で契約書を取り交わし、飯田市立病院が救急隊に閲覧権限を付与することで閲覧可能となるものでございます。この取組みにつきましては、自治体DXの推進として、厚生労働省と総務省消防庁の間で調整済みの事業となっております。

実証事業の活動イメージといたしましては、傷病者を救急隊員が観察後、マイナンバーカードの所持と健康保険証のひも付けができていないかを口頭で確認いたします。その後、提示されたマイナンバーカードの顔写真で本人であることを確認し、医療情報を閲覧することに同意を得て、閲覧用端末とカードリーダーにより、おめくりいただいた次のような情報を閲覧いたします。この情報には、かかりつけ病院や手術歴、服用薬の情報、特定健診の情報などが記載されており、救急隊はこれらの情報に基づき、適切な処置の実施や医療機関を選定いたします。

なお、マイナンバーカードに保険証のひも付けがされていない、または、閲覧に同意されない傷病者等につきましては、従来どおり口頭の聴取による救急活動を実施いたします。

本事業の実施に際しましては、市町村担当者へ御説明させていただくとともに、市町村を通じ組合回覧用リーフレットを配布し、住民周知をさせていただいております。

また、オンライン資格確認等、システムの閲覧に係る安全対策規定を定めるとともに、救急隊員へ個人ナンバーを付与し、誰がどの傷病者の情報を閲覧したかが記録されるシステムにより、個人情報の適正な管理を行い、実施をしております。

なお、8月9日から8月26日までの実証事業の速報値でございますが、救急搬送件数は476件、うちマイナンバーカードを所持していた方は85人、最終的に情報閲覧できた人数は48人で、10.1%となっております。

飯田広域消防本部からの御報告は、以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

坂巻議員。

(坂巻議員) 10番、坂巻でございます。日ごろからお世話になっております。

木曾との指令室の共有っていうか、その辺はいつごろなのかということと。それから、火災発生や、今言われたように、相当複雑化っていうか、理解し切れないところもあるんですけども。事故だとか火災の場合に、今、ほとんどの方がスマホをお持ちかと思えますけれども、その辺で、URLか何かの関係で、情報を即座に認識してからの出動だとか対応されるということでお聞きしておりますけれども。そのスマホの運用だとか、今言った指令室の関係を、その辺をお聞きしたいと思えます。

(熊谷議長) 縄通信指令課長。

(縄通信指令課長) 飯田広域消防本部と木曾広域消防本部の共同指令について、進捗状況をお話いたします。

本年度の7月1日に、共同運用が運営できる運営団体を設置しました。これは、木曾広域消防本部、飯田広域消防本部の合同の「通信指令事務協議会」というものを設置しております。その協議会が設置されました後、共同運用の指令室の実施設計を、今現在行っている状況でございます。この実施設計が10月ぐらいには完成しまして、今年度中には、その実施設計の中身を御報告できる予定でございます。

その後の御質問にありましたURL、スマホを利用した情報共有というところですが、今現在、火災の情報、これは、飯田市の安心安全メールで配信しておる状況でございます。ですので、飯田市の安心安全情報メールのサイトへ行って登録していただければ、全市町村の分が閲覧できるような形で配信されるような状況でございます。

(熊谷議長) 坂巻議員。

(坂巻議員) はい、ありがとうございます。

(熊谷議長) そのほか質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「広域消防本部から」については、聞きおくこといたします。

(9) 議員視察研修について

(熊谷議長) 次に、議員視察研修についてを議題といたします。

書記長の説明を求めます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) それでは、議員視察研修について御説明をいたしますので、本日お配りをいたしました資料ナンバー9を御覧いただきたいと思えます。

第1回臨時会後の全員協議会におきまして御確認いただきました議員視察研修につきまして、視察研修計画がおおむねまとまりましたので、本日御説明をさせていただきたいと思っております。

前年度と同様に2コースに分かれて1泊2日での管外視察を計画いたしました。初めに、7月に実施いたしました事前希望調査の結果を御報告させていただきます。まず、コース1の希望者が9人、コース2が20人、不参加が2人、未回答が2人で行いました。

続いて、視察研修計画について御説明いたします。

まず、コース1でございます。期日は10月16日水曜日から17日の木曜日。視察先でございますが、1日目、まず原村。こちらは、移住定住施策の優良事例自治体でありまして、昭和50年ごろよりいち早く人口減少に対する取組みを開始しており、村独自の田舎暮らし案内人の育成と組織化、中学生が村の特色などを学ぶ原村学、充実した福祉制度などに加えて、広域連携により移住の取組みを推進しております。人口減少が喫緊の課題となっております当地域の参考とするものでございます。

続いて、甲府市でございます。こちらは、御承知のとおり、リニア中央新幹線中間駅設置自治体でありまして、開業は早くても2034年以降となりましたが、中間駅設置自治体における駅周辺整備事業の概要と、リニアを活用した地域振興策などのこれまでの取組みと今後の展望を視察し、当地域の参考とするものでございます。

2日目でございますけれども、北杜市でございます、NPO法人「えがおつなげて」でございます。農をはじめとした地域共生型のネットワーク社会をつくることを目的に、北杜市を中心に各地で活動を行っております。代表理事は飯田市出身の曾根原久司氏が務められており、企業と連携して農村資源を活用する企業ファーム、都市と農村をつなぐ人材育成事業などの取組みを視察し、農村地域である当地域の参考とするものでございます。宿泊地は甲府市を予定してございます。

続いて、コース2でございます。期日は10月24日木曜日から25日の金曜日でございます。視察先でございますけれども、まず1日目、輪島市でございます奥能登広域圏事務組合消防本部でございます。輪島市、珠洲市などの2市2町を管轄している消防本部でございます、1月1日に発生いたしました能登半島地震の災害概要の説明と災害現場の視察を予定しているところでございます。

2日目でございますけれども、金沢市でございます。金沢市では、2018年4月にスポーツ文化推進条例が制定され、同年7月に、金沢の文化とスポーツによる地域コミュニティと地域経済の活性化、文化とスポーツの活用と振興、金沢ブランドの醸成と発信を目的として、金沢文化スポーツコミッションが設立されました。現在、全国には200団体以上のスポーツコミッションがございますけれども、金沢の地域資源である文化をプラスした特徴的な活動を行っており、アリーナ施設の要望のある当地域の参考とするものでございます。宿泊地は金沢市を予定してございます。

それぞれ記載してあります行程案でございます。今のところ、出発と到着の予定時刻を記載してございますけれども、特にコース2につきましては移動距離が長いというような状況になりますので、バスの乗車時間が必然的に長くなるというような状況でございます。交通手段につきましては、中型の貸切バスを予定してございますけれども、各コースの参加人数が10名以上となるよう、参加希望人数によっては調整をさせていただ

だく場合がございます。

今後のスケジュールでございます。明日以降、議員の皆様の御希望を取りまとめ、9月の中旬までには各コースの参加者を確定させ、10月に実施というスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

(熊谷議長) 説明が終わりました。御質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、説明のございました「議員視察研修について」は、説明のとおり進めさせていただきます。

そのほか、何かございませんか。

執行機関側からはございませんか。よろしいですか。

5. 閉 会

(熊谷議長) それでは、以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後3時25分